

## 「当社の名前を語った詐欺事案について」

昨今、当社及び当社役員の名前を語って、「金融機関等からの融資ないし補助金申請で優位に働くよう便宜をはかる」といった甘言を弄して、不法・不当に資金集めをしている者がいるとの情報が入っておりますが、そのような資金集めに当社及び当社役員は一切関与しておりません。

つきましては、同様の勧誘や資金提供の依頼を受けた場合には、決して応じることなく、以下の対応をお願いいたします。

- ・当社へ速やかにご報告ください(連絡先: info@chuo-seikai.jp)。
- ・お住まいの警察署または消費者センターへ被害相談・申告を行ってください。
- ・万が一被害に遭われた場合は、証拠となる資料(振込記録やメッセージ履歴など)を保管のうえ、速やかに捜査機関へご提出ください。

当社は、被害の拡大防止および関係各所との連携強化を図り、法的措置を含む厳正な対応を進めてまいります。

以上